

# 臨時会

4月28日に臨時会が開かれ、議員提出案件、村長提出案の補正予算等が提出され可決されました。

## 臨時会議案等審議結果(議決)一覧

### 【村長提出案件】

議案等番号	議案名等
議案第1号	平成23年度滝沢村一般会計補正予算(第2号) ・歳入歳出に2,001万9千円を追加し、予算総額を152億538万7千円とする議案
議案第2号	平成23年度滝沢村下水道事業特別会計補正予算(第1号) ・歳入歳出に200万円を追加し、予算総額を10億4,174万9千円とする議案
承認第1号	平成22年度滝沢村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて ・歳入歳出に1,092万5千円を追加し、予算総額を157億4,988万5千円とする補正予算を平成23年3月22日に専決処分したため議会の承認を求めようとする議案
承認第2号	平成22年度滝沢村一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて ・歳入歳出に5,299万1千円を追加し、予算総額を158億287万6千円とする補正予算を平成23年3月31日に専決処分したため議会の承認を求めようとする議案
承認第3号	平成22年度滝沢村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて ・歳入歳出に50万8千円を追加し、予算総額を2億3,068万3千円とする補正予算を平成23年3月31日に専決処分したため議会の承認を求めようとする議案
承認第4号	平成23年度滝沢村一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて ・歳入歳出に7,536万8千円を追加し、予算総額を151億8,536万8千円とする補正予算を平成23年4月11日に専決処分したため議会の承認を求めようとする議案
承認第5号	滝沢村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて ・東日本大震災に伴う村民税個人分の軽減・免除規定を追加する必要性が生じたこと、及び、国民健康保険税に関し地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、滝沢村税条例を改正する必要性が生じ、平成23年3月31日に滝沢村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めようとする議案

### 【議員提出案件】

発議第1号	滝沢村議会委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて ・東日本大震災に伴う議員の任期延長による経過措置に伴い、平成23年5月1日からこの条例の施行日以後初めてその期日を告示される選挙の前日までの間の常任委員会の委員の定数を、総務常任委員会7名、教育民生常任委員会8名、産業建設常任委員会7名としようとする議案
発議第2号	滝沢村議会の政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて ・東日本大震災に伴う議員の任期延長による経過措置に伴い、平成23年5月1日からこの条例の施行日以後初めてその期日を告示される選挙の前日までの間の政務調査費の額を、13,636円としようとする議案
発議第3号	滝沢村議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて ・東日本大震災に伴う議員の任期延長による経過措置に伴い、平成23年5月1日からこの条例の施行日以後初めてその期日を告示される選挙の前日までの間の議長、副議長及び議員の議員報酬の額は、第2条に規定する議長、副議長及び議員の当該報酬月額から26,637円を減じ、平成23年6月に支給する期末手当の額は、第8条第2項の規定により計算した額から43,651円を減じようとする議案

4月28日臨時会議員出欠表	欠席者 川原 清
---------------	----------

7月14日に臨時会が開催され、議員提出議案、村長提出議案の補正予算等が提出され可決されました。

### 【村長提出案件】

議案第1号	平成23年度滝沢村一般会計補正予算(第4号) ・歳入歳出に1,067万3千円を追加し、予算総額を153億3,120万1千円とする議案
議案第2号	滝沢村立滝沢中学校武道場建設(建築)工事請負契約の締結について ・工事の名称: 滝沢村立滝沢中学校武道場建設(建築)工事 ・契約の方法: 工事希望型指名競争入札による契約 ・契約の金額: 9,154万8,450円 ・契約の相手方: 菱和建設株式会社
議案第3号	財産の取得に関し議決を求めることについて ・土地の所在、地目及び面積: 滝沢村鶴飼字中鶴飼37番8 外8筆 田 7,161㎡ ・所得の目的: 滝沢村役場駐車場用地 ・契約の金額: 2,506万3,500円 ・契約の相手方: 個人(4人)

### 【議員提出案件】

滝沢村農業委員会委員の推薦について ・横山 英信 ・齋藤 芳也 ・高橋 弘美
---

7月14日臨時会議員出欠表	欠席者 なし
---------------	--------

## 市制移行へ住民の声を活かすには 住民集会や 的確な情報提供で

春緑クラブ  
佐藤 澄子議員

**問** 市制移行の進行については、着々と準備が進められ、具体的な検討を住民と展開していくところまでであり、住民集会の開催は、市制をめざす第一歩として重要度の高い内容になることが期待されます。

住民の胸の中には、大きく分けると滝沢村として生き残りを考える方法と市制をめざし新しい道を選択する方法があると思われる。

住民の選択は、いろいろあっていいはずであり、検討すべき段階の中には、今後の滝沢村を考える提案内容が複数あることが望ましいと捉えます。現

段階では、市制移行が行政主導で進みがちな懸念を感じています。そこで、市制をめざすこと、地域の想いとルールを考えるための住民集会の具体的な取り組みは。

**答** 「市制フォーラムたぎざわ」として8月20日に開催を予定しています。

平成26年1月の市制移行をめざし、住民の関心を高め市制に向けた取り組みへの一体感を醸成するために、幅広い住民の皆さんを対象にし、ワークショップ形式で各世代の想いを抽出し、市民憲章、自治基本条例の制定につなげていきます。



市制フォーラムのパンフ

### その他の質問

・食育推進計画の策定について

① 計画策定の背景で特に重要視される内容は。

② 家庭における食育推進を意味づける具体例は。

③ 早寝早起き朝ごはんの推進にかかる各関係課の連携は。

## 大地震でのRMC 滝沢施設の被害把握は 異常時の報告は受けてますが 対応方法は協議します

武田 猛見議員

**問** 福島原発事故は収束が見えない状況にあります。本村にも低レベルとはいえRMC滝沢研究所があります。焼却による放射性廃棄物の中間処理が行われ、また、貯蔵施設もあります。

① 地震による被害の状況はどうだったのか。また、村として情報提供を協会に求めたのか。

② 今回のことを踏まえて、村民の安心安全のために情報開示を含め災害時の対策をとるべきではないかお聞きします。

**答** ① 被害については、土砂崩れなどの外部被害、壁などの遮へい施設の破損、廃棄物の外部飛散、焼却炉の破損及び排水・排気施設の異常などの被害はなかったと報告を受けています。

ただ、停電時による処理機器の停止、格納容器の転倒などはありました。

情報提供については、震災後協会からは、震災後協会から4回自主的報告を受けています。

② 放射性セシウムは、公害防止協定には入っていませんが、放射性ヨウ素は対象になっています。異常ありませんでした。

低レベルとはいえ放射性物質を扱う

**問** 300人を越える被災者に対して、生活支援・雇用支援・教育支援が重要と考えるかどうか。

また、子どもがいじめ対象になっている事例も聞くが、対策についてお聞きします。

**答** 生活支援は、相談の際にできるだけの事は支援します。

雇用支援は、県の復興ビジョンに期待しています。

教育支援は、学用品支給事業、就学援助、就学助成事業を中心に進めるとともにいじめなどは起こらないよう配慮します。